



峰 竜太さん 一日警察署長 務める

## 主な内容

令和6年度決算のあらまし	2～3
下條村 人事行政の運営等の状況を公表します	4
移住定住促進事業「第21回ふるさと回帰フェア2025」が開催されました 他	5
リニア発生土造成工事状況	6
「セルフメディケーション」を知っていますか？	7
下條村 若者定住促進集合住宅 第12メゾンコスモスが完成しました	8～9
長野県最低賃金のお知らせ 他	10
国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！	11
税に関するお知らせ 他	12
あしたむらんどだより	13～14
国内災害義援金・海外救援金の募集へのご協力 ありがとうございます 他	15
ズームアップ下條 村の人事 他	16



9月27日 道の駅信濃路下條にて  
秋の全国交通安全運動出発式及び  
1日警察署長委嘱式が開催されました。

世帯数：1,255戸  
人 □：3,323人  
男：1,610人  
女：1,713人

(2025(令和7)年10月1日 現在)

# 令和6年度決算のあらまし

◆◆◆ 令和6年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

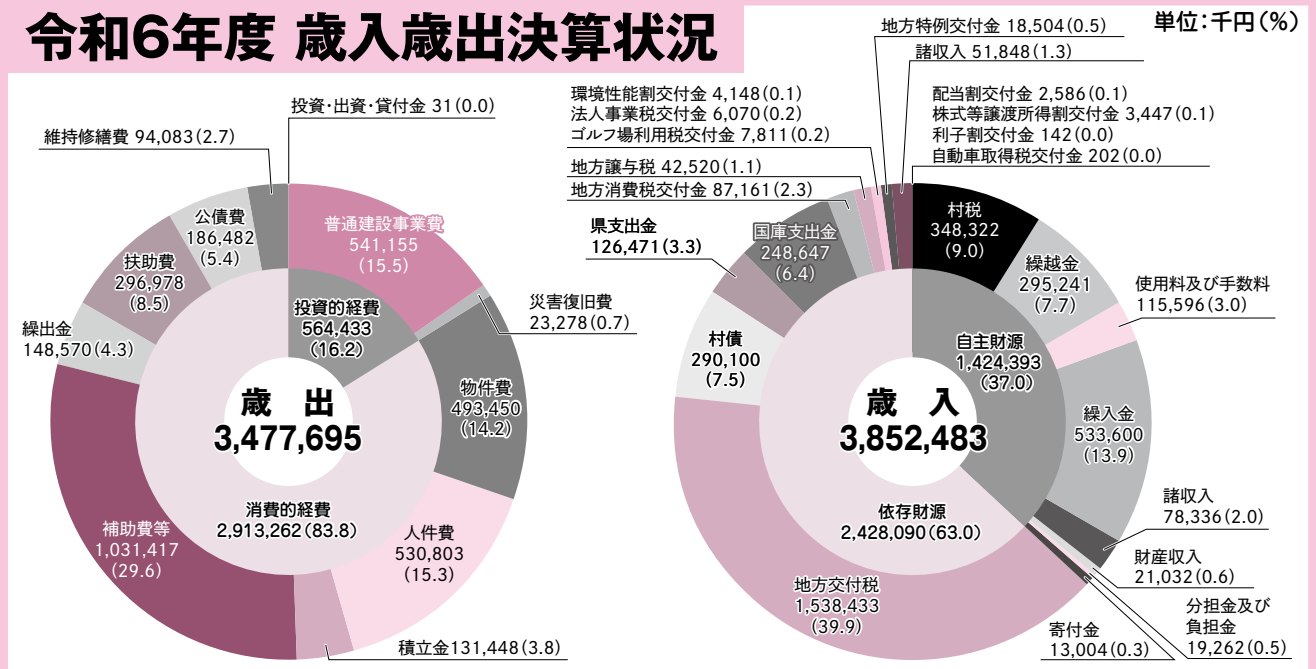
令和6年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計では歳入38億5,248万円、歳出が34億7,769万円で差し引いた形式収支は3億7,479万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源5,786万円を控除した実質収支3億1,693万円のうち、1億6,000万円を繰上償還財源、1億5,693万円を繰越金として翌年度へ繰り越しました。

また、財政運営の健全度を示す指標「実質公債費比率」は、▲4.3%と昨年数値より0.3ポイント下向きましたが、昨年同様、非常に健全な財政運営を推進しています。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

## 令和6年度 歳入歳出決算状況



## 村民ひとり当りに使われたお金 1,014,201円 (目的別歳出)

<b>議会費</b> <b>9,566円</b> (0.9%) 議会運営に	<b>農林水産業費</b> <b>45,907円</b> (4.5%) 農林業の振興と活性化に	<b>教育費</b> <b>74,035円</b> (7.3%) 教育のために
<b>総務費</b> 198,547円 (19.6%) 職員給与など 行政運営と積立金	<b>商工費</b> 33,405円 (3.3%) 観光・商工業の 振興と活性化に	<b>災害復旧費</b> <b>6,789円</b> (0.7%) 道路、河川、水路、農地の復旧に
<b>民生費</b> 210,699円 (20.8%) 福祉や 将来の暮らしのために	<b>土木費</b> 161,766円 (15.9%) 道路整備など 住みよい村のために	<b>公債費</b> <b>54,384円</b> (5.4%) 繰り上げ償還含む
<b>衛生費</b> 189,555円 (18.7%) ゴミ処理や予防衛生に	<b>消防費</b> <b>29,548円</b> (2.9%) 防災活動や災害予防に	<b>人口</b> 3,429人 R6.10.1現在

**村民ひとり当りの納税額**  
71,334円 (法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入湯税
36,547円	22,585円	5,927円	5,471円	804円

令和6年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の令和6年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、健全な財政運営が行われています。

(単位：%)

Table with 6 columns: 区分, 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率, 資金不足比率. Row 1: 令和6年度決算健全化判断比率, -, -, ▲4.3, -, -

※実質赤字比率 一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を表したものです。赤字がないため「-」で表示しています

※連結実質赤字比率 すべての会計を合算し、村全体としての赤字の程度を指標化したものです。赤字がないため「-」で表示しています

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています。

※資金不足比率は、簡易水道事業会計の資金の不足度を示すもので黒字のため「-」で表示しています

特別会計・公営企業会計の決算

Table with 3 columns: 会計区分, 歳入(対前年比), 歳出(対前年比). Rows: 国民健康保険, 後期高齢, 介護保険, 簡易水道事業会計 (収益的収支, 資本的収支)

令和6年度から下條村簡易事業は特別会計から公営企業会計へ移行しました。

※収支の不足分は内部留保資金（減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金）等で補えます。

主な村づくり事業

【第12メゾンコスモス建設事業 事業費:1億3,329万円(6年度分) うち地方債:1億1,900万円】

粒一北地区に鉄筋コンクリート造3階建の若者定住促進集合住宅を建設しました。全15戸のうち9戸は1Kの単身世帯向け、6戸は2LDKのファミリー向け仕様となっています。令和6年度から建設を開始し、令和7年9月末に完成しました。



【ケーブルテレビ自主放送設備等整備事業 事業費:4,015万円】

CATV網における村内インターネット設備を導入してから約16年が経過していたため、今年度は各お宅に設置して、音声告知、ケーブルテレビ機器の更新工事を行いました。

これにより家中のテレビや録画機で、一部のBS/CS放送の視聴・録画が可能となりました。



【資材支給事業 事業費:890万円】

生活環境を整備し、より住みよい村づくりを推進するため、住民の皆さんの協力により道路、水路の改修など資材支給事業が44カ所施工されました。(重機借上げ含む)



【中学校海外研修事業 事業費:903万円 うち参加者負担:268万円】

海外の多様な文化に触れ、教養を深めることを目的とし中学生1・2年生を対象としてグアムへ3泊4日の研修を実施しました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、6年ぶりの海外研修事業の実施となりました。



【しもじょうWEBポータル構築 事業費 事業費:2,869万円 うち国費:1,435万円】

村内店舗やイベント等の情報を一元的に集約・発信する目的で「しもじょうWEBポータル」を構築しました。誰でも気軽に情報を投稿できる仕組みを設けており、地域全体で情報を共有、発信する場として活発に利用されるよう普及に取り組みます。



【フレイル予防健康増進事業費:808万円(トレーニングマシン606万円) うち助成金:387万円】

住民の皆様の健康づくりの一環として、トレーニングマシン4台を導入し、飯田病院のリハビリの先生による「飯田病院フレイル予防教室」を開始しました。令和6年度は1回あたり25名累計1,266名の参加があり大変好評です。



【リフレッシュパーク遊具新設・改修工事:1,254万円 うち地方債:190万円 公共施設整備基金:900万円】

子どもに人気のロープウェイは安全面を考慮し、木製から鉄製に更新しました。また、ローラー滑り台の修繕を行い、耐久性の強化、安全強化を図りました。



【つどいの広場運営 事業費:439万円】

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児リフレッシュの場として大勢の方にご利用いただいています。令和6年度から開所日を週4日から週5日に増やし運営しています。



# 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

## 1. 職員の任命及び職員数に関する状況（令和7年度）

新規採用 3名（R7. 4. 1付け） 退職 1名（R7. 3. 31付け）

（各4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業	合計
	総務	税務	戸籍等	農林	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
R7	11	3	3	5	3	18	3	46	5	1	52
R6	12	2	3	5	3	17	3	45	4	1	50
比較	-1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含んだ数です。

## 2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

（単位：千円）

区分	職員数（A）	給与費			1人当たりの給与費 （B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
6年度	49人	166,844	93,144	259,988	5,305

（注）普通会計予算に属する職員におけるもので、公営企業会計に属する職員は含まれておりません。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1日の勤務時間 8:30～17:15 7時間45分
- ② 1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

## 4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況（令和6年度）

- ① 分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職（心身の故障のため、長期の休養を要する場合） 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

## 5. 職員のサービスの状況 良好

## 6. 職員の研修状況（令和6年度）

長野県市町村職員研修センター主催の研修等各種研修 6講座のべ15名  
下伊那郡町村会主催 新規採用職員研修 2名

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

- ① 加盟団体 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会
- ② 公費負担状況 長野県市町村職員互助会 562,411円、下條村役場職員互助会 公費負担なし

## 8. 下伊那公平委員会報告

- ① 勤務条件に関する措置要求 なし
- ② 不利益処分に関する不服申し立て なし

## 移住定住促進事業

## 「第21回ふるさと回帰フェア2025」が開催されました

全国から延べ700の自治体が大集合し国内最大級の移住イベント「第21回ふるさと回帰フェア2025」が9月20日（土）東京国際フォーラムにて行われ、昨年に引き続き出展いたしました。

下條村ブースには9組14名の方が相談に立ち寄ってくださいました。コロナ禍以降ライフスタイルも多様化し、地方移住を検討している方が増えてきています。来場者に少しでも立ち止まってもらえるようブース装飾にも工夫しました。

今後もこのようなフェアをきっかけに村を知ってもらい、村の魅力やリアルな地方暮らしを発信していきます。



## 関係人口創出・拡大事業

## 「高校生による魅力発信プロジェクト」を実施中



下條村では、早稲田大学公認団体の「結の芽」と連携し、高校生による魅力発信プロジェクトを実施しています。

このプロジェクトは、進学に伴って村外へ通学するようになり、段々と村との関わりが少なくなっていく高校生に対して、下條村の自然や文化、暮らしを再認識していただくことで、下條村への愛着を深め関係の維持を図ると共に、下條村の魅力や情報を、SNSを活用して、若者の視点で発信することで下條村のPRに繋がれたらと考えています。

「結の芽」は早稲田大学生で構成された、地域と連携するためのコミュニティで、各地で地域と連携して活動を行っており、8月には、21日（木）から23日（土）の間で、結の芽の学生3名が下條村に来て、高校生にSNSの使い方や動画の編集方法の伝授、また、高校生と村内を探検し、下條村の魅力や動画の素材探しを行ってくれました。

インスタグラムのアカウント「むらまどのじかん」では、高校生が撮影、編集した下條村の魅力あふれる動画等を高校生が発信していますので、フォローしていただけると嬉しいです。

今後も、無理のない範囲で動画や写真の投稿を行う予定ですので、応援をよろしくお願いいたします。



## リニア発生土造成工事状況！

リニアトンネル掘削による発生土の運搬・盛土工事では引き続き事業用地内の伐採作業、配管工事、盛土工事等を引き続き進めています。

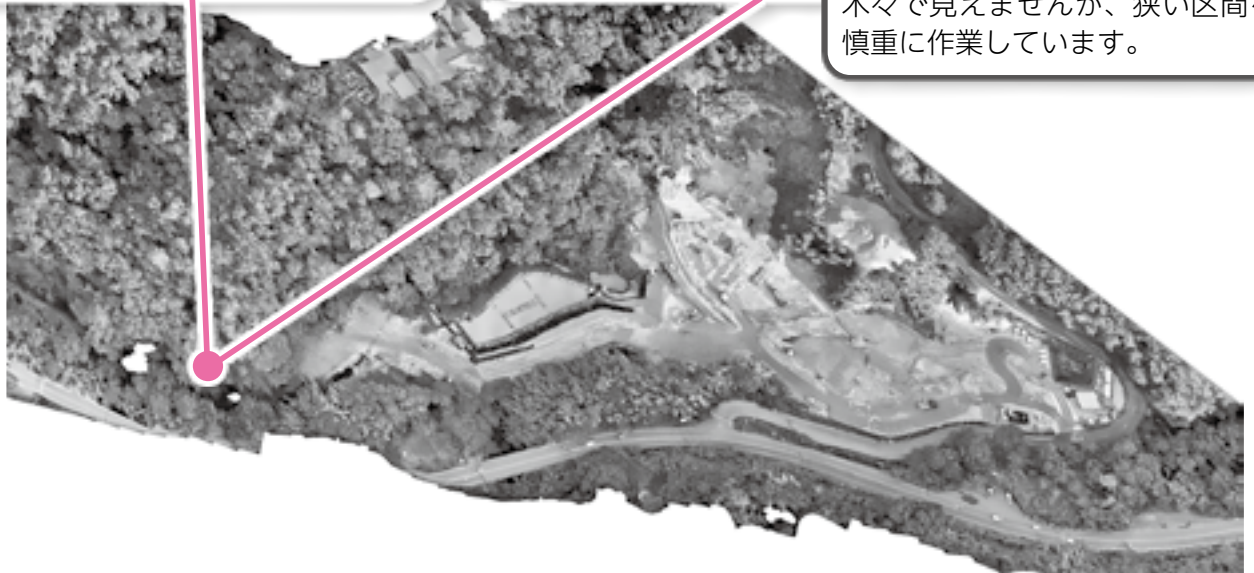
盛土工事は、前回のお知らせから火沢川のさらに下へ下へと工事用道路を造りながら最下流に設置する調整池へ向けて工事を行っています（写真左上）。写真のとおり国道と山の斜面に挟まれた非常に狭いスペースなのでこれまで以上に慎重に作業しております。引き続き周辺的环境にも配慮してリニア発生土の受け入れを進めてまいります。

また、秋の観光シーズン真っ盛りです。より一層、工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますが、ご通行時にはご注意くださいいただけます。

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体



上空からの画像では、生き茂った木々で見えませんが、狭い区間を慎重に作業しています。



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります



### ■工事に関するお問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体

住所 長野県下伊那郡下條村睦沢208 電話 0260-31-0083

# 「セルフメディケーション」を知っていますか？

セルフメディケーションとは：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること

例えば…皆さんが普段からやっているこんなこともセルフメディケーションです



## セルフメディケーションのメリット

- ①自分の体を大切にするようになり、健やかな毎日を送ることができる。
- ②病気の発症や重症化予防に役立ち、医療機関で診てもらう時間や手間を減らすことができる。
- ③結果として、医療費の増加を防ぐことにつながる。

## セルフメディケーションのポイント

- ①日ごろから積極的にじぶんの健康を管理しましょう
  - 規則正しい生活、体に備わっている自然治癒力を高める：1日3食規則正しく食べ、十分な睡眠、休息、定期的な運動をする習慣を身につける。
  - 毎年健診を受ける：受けるだけでなく、健診結果を見直し、生活習慣も見直す。自宅でも体重測定、血圧測定をして記録することで健康への意識が高まる。
  - 正しい健康知識を身につける：病気や薬について信頼できる情報を集める。
- ②軽い不調は自分で手当する
  - OCT医薬品を活用する：日ごろ経験する症状（頭痛、かぜ、胃腸の調子が悪いなど）のときは、処方箋なしに購入できるOCT医薬品（市販薬）などを使用して無理せず休む
  - 薬を正しく使う：OCT医薬品を使うときは説明を読み、用法・用量を守る。
  - かかりつけ薬局、薬剤師を持つ：OCT医薬品などを購入する時はどの薬を選べば良いかわからない、不安があるときは薬の専門家である薬剤師に相談する。
  - お薬手帳を活用する：必ずお薬手帳を持参し医師や薬剤師に確認してもらう。新しく購入する薬と今飲んでる薬の成分との重複や飲み合わせに悪影響がないかチェックしてもらう。お薬手帳が複数ある場合は1冊にまとめる。

セルフメディケーションで自分の健康は自分で守りましょう！

## Point 1 村営住宅初「複合型住宅」

多様な生活スタイルに応えるため、一つの建物に1Kと2LDK、二つの間取りを配置しました。



## Point 2 省エネ性、防犯性、プライバシーの確保



全ての部屋に断熱性、遮音性に優れた二重サッシを採用。セキュリティに強い玄関電子錠を設置。高さ2.3メートルまで立ち上げたベランダは、外からの視界を遮り、侵入を防ぎます。洗濯物干しは腰壁内側に設置しました。

## Point 3 住宅設備の充実

エアコンとガスコンロを完備、収納も使いやすいウォークインクローゼットを採用。屋外には個人物置を配置しました。



## フォトギャラリー







## 下條村 若者定住促進集合住宅

# 第12メゾンコスモスが完成しました

粒一北地区に令和6年8月から建設をすすめてきました、集合住宅「第12メゾンコスモス」が9月に完成しました。

第12メゾンコスモスは、多様化する生活様式に対応するため、家族世帯向け2LDK居室を6戸、単身世帯向けの1K居室を9戸と、一つの建物に二つの間取りを配置した、村で初めての複合型の集合住宅となっております。

定住人口の増加と地域コミュニティの活性化が期待されます。

村民の皆様はじめ、関係された全ての皆様のご理解とご協力により無事完成となりましたことを心から感謝申し上げます。

### — 施設概要 —

名称：下條村若者定住促進集合住宅「第12メゾンコスモス」	戸数：15戸（1K9戸・2LDK6戸）
所在地：下條村睦沢468番地	建設費：282,689千円
構造：鉄筋コンクリート造 3階建	施工者：株式会社ヤマウラ飯田支店



## 長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されます。この機会にご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

### 【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室（☎ 026-223-0555）または最寄りの労働基準監督署へ

### 【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室（☎ 026-223-0560）

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課（☎ 026-226-0866）



## 稲葉クリーンセンターごみ持ち込み料金改定のお知らせ

南信州広域連合では、稲葉クリーンセンターに燃やすごみを直接持ち込まれる際の施設使用料金を改定します。近年、施設に直接持ち込まれる燃やすごみの量が増えており、施設の適切な維持管理に必要な経費が高騰しているため料金を改定します。引き続き、ごみの分別と稲葉クリーンセンターへ直接持ち込む燃やすごみの減量にご協力ください。

### 1. 改定内容

- 改定日：令和7年10月1日
- 新料金：220円/10kg（現行料金：180円/10kg）
- 改定の理由
  - ・搬入ごみ量増加により焼却炉稼働・維持管理費が増加
  - ・薬剤費・人件費等の高騰

### ○料金の改定等に関するお問い合わせ先

南信州広域連合 飯田環境センター

電話 0265-22-4066

メール kankyo.center@minami.nagano.jp

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかり、恒久平和な社会の構築を希求することを目的としています。

費用は、参加費として10万円。

付添希望者は要相談。また、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等以内の青年部が付添者として遺児に同行する場合には、実際にかかる旅行費用の3分の1の補助が国から認められます。（遺児の参加費からではなく旅費の3分の1が補助）

なお、同事業は令和7年度をもって終了となり、最後の実施となることから是非この機会にご参加を。

参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 03-3261-5521まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

### <実施地域>

- ①フィリピン ②ミャンマー

※相手国事情により、実施時期の変更や取り止めとなる場合があります。



# 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象となるのは、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に納めた保険料の全額です（令和7年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も対象です）。

令和7年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

また、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は e-Tax で利用できる電子データでも受け取ることができます。

ご希望の方はマイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行ってください（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を支払っている場合も、その保険料について控除が受けられます。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ

### (1) 控除証明書相談チャット（24時間対応）

(<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)

お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。

「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。

### (2) 日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q & A）等を掲載しています。

### (3) ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号（ナビダイヤル）0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合（東京）03-6630-2525

◆受付時間 ・月～金曜日 8：30～19：00

・第2土曜日※ 9：30～16：00

※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

# 税に関するお知らせ

## 村民税所得税の申告準備のお知らせ

### 農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにとりまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備ください。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

### 不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係わらず不動産所得を申告する必要があります。

### 扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられます。ただし、子どもや両親を夫婦で共に扶養控除として申告しているケースなどが見受けられます。

こういった場合、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。

配偶者控除について、年間五十八万円を超える所得がある方を配偶者控除の対象とすることはできません（配偶者特別控除に該当する場合はあります）。配偶者がお勤めの事業所等で所得をご確認ください。

同様に、学生等でアルバイトをしている方についても、所得に応じて扶養控除の要件から外れてしまう場合があります。扶養親族とするときは、必ず所得をご確認のうえ、申告（年末調整等）いただきますようお願いいたします。

**令和七年度税制改正において、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から改正が行われました。**

- ① 給与所得控除の見直し
- ② 各種扶養控除等に係る所得要件額の引上げ
- ③ 大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）の創設

詳しくは、国税庁HPをご確認ください。

## 家屋異動（新築・増築・取壊し等）報告をお願いします。

家屋異動につきましては、本年一月から現在までに完成した家屋をお持ちの皆様及び現在建設中で本年内に完成予定の家屋も含めて建築中の皆様は、報告いただきますようお願い致します。

また新築・増築・改築だけでなく、取壊しの家屋もありません。合わせて報告をお願いします。

※本調査は固定資産税に関するもので、家屋とみなされる附属屋（納屋・車庫）等の異動について連絡ください。

### 報告が必要な家屋

- 通常の住宅
- 基礎や壁のある納屋・物置・車庫等
- 壁やシャッターで囲まれた鋼製の車庫

### 報告が不要の家屋

- ブロックへ据え置くタイプの物置
- 壁がなく、屋根のみの車庫

ご不明な点は、役場住民税務課税務会計係までお問い合わせください。

02660-27-2346

## 10月は「里親月間」です

あたたかな家庭で子どもの育ちをサポートする制度

# 里親制度をご存知ですか？

「家庭で育つ幸せを、子どもたちに」

詳しくはこちらへお問い合わせ下さい



フォスタリング機関にじ ..... ☎ 0265-48-0231 (飯田市在住の方)

飯田児童相談所 ..... ☎ 0265-25-8300 (飯田市以外在住の方)

# お楽しみもじょう

## 第三十二回下條村駅伝大会を開催します！

十一月九日(日)に、第三十二回下條村駅伝大会を開催します。

スタート時刻は午前十一時。

六区間、全長十五・二kmのコースを走ります。

コースは、下條村役場をスタートし、親田選果場、中原公民館を経由、いきいきらんど下條で折り返し、再び役場を目指します。

参加申し込みは、十月十七日(金)までとなっております、期日が迫っておりますので、参加をお考えの皆さまはお早めにお申し込みください。

### 申込方法

九月十六日にお配りしましたチラシにより、教育委員会までお申し込みください。

申込部門は、

①小学生の部、

②中学生の部、

③女子の部、

④村内の部の四つです。

チームは、一

チーム六名編成

です。(補欠一

名まで登録可)。



例年多くの皆さんが沿道で声援を送り、大会を盛り上げてくれています。

駅伝大会

へ出場され

ない方も、

ぜひ会場や

沿道へお越

しいただ

き、走者へ

の熱いご声

援をよろし

くお願いい

たします！



### お住いの皆様、

### 通行される皆様へお願い

大会当日は、車道を選手が走行したり、大会関係車両がコース上を低速で走行したりします。そのため、村内の一部道路では混雑が起きることが予想されます。

近隣にお住いの皆様や、道路を通行される皆様には、ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、安全な大会の開催のため、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

## ● 英会話教室のお知らせ ●



教育委員会では、毎週木曜日の夜に、村民センターにて英会話教室を開催しています。

講師は、小中学校のALTを務めるアメッド・ムニーブ先生。下條村に長くお住まいで親しみやすい先生です。

英語が得意な方から、これから話せるようになりたい！という方まで、どんな方でもご参加

いただけます。

年間を通じて開催しており、年度の途中からのご参加も可能です。ご興味のある方はぜひ一度見学にお越しください。

※教室は大人向けです。小学生以下のお子さんのみでの参加はできません。

### ○ 開催日時

毎週木曜日、19時30分～21時

※小中学校の長期休暇中はお休みです。(1月1日、3月19日、26日)

### ○ 場 所

村民センター 第1・第2会議室 (1月～3月は第3会議室)



村の図書館から



利用冊数二百萬冊達成！

下條村立図書館は、平成七年七月七日に開館し、令和七年七月七日で三十周年を迎えました。

この節目の年に、図書館の利用冊数が累計二百萬冊を突破しました。

記念すべき二百萬冊目を借りたのは、九月十日の夕方に来館した斉藤 朱里さん。日ごろから図書館を利用している小学生のお子さんです。

前後賞は、同じく小学生の小林 輝翔さんと外山 鈴佳さん。普段から子どもたちが図書館に親しみ、活用してくれていることがうかがえます。

当日、ピタリ賞・前後賞の三人には、金田憲治村長より記念証書と図書カードが贈られました。金田村長は「本を読むと、想像力が豊かになる。これからたくさん本を読んで」と子どもたちに語りかけていました。



ピタリ賞・前後賞のほか、二百萬冊達成後に来館された皆さん(十人)にも記念日賞が贈られました。開館三十周年記念として制作された記念画をプリントしたTシャツやトートバッグのプレゼントに、来館者からは驚きの声が上がりました。当日は記念画を描いた画家の新井淳夫さん(吉岡)も来館し二百萬冊達成を祝いました。

★Tシャツ、トートバッグは販売も行っています。(各千円)在庫限りですので、お問い合わせください。

また、図書館と同じく今年三十周年を迎えた道の駅信濃路下條と村そば栽培生産者組合とコラボした生そば引換券や、村オリジナル缶バッチセット(カッセイカマン&からみん)のプレゼントもありました。



現在、図書館の蔵書数は約十萬冊。小規模ながらも地域に密着した運営を続け、こどもから大人まで幅広い年代に親しまれてきました。

今回の貸出数二百萬冊達成は、村の皆さん一人一人の利用が積み重なって実現した大きな成果です。

これからも図書館は「本を通じて学びと出会いを広げる場所」として、利用者の皆さんとともに歩んでいきたいと思えます。

是非気軽に図書館へ足を運んでいただき、本との新しい出会いや地域の方々との交流を楽しんでください！

図書館開館三十周年及び図書館友の会十周年記念講演会のお知らせ

講師 鎌田 實先生

日時 令和八年三月二十日

午後(時間未定)

場所 コスモホール

講師プロフィール

【医師・作家】 東京医科歯科大学医学部卒業後、諏訪中央病院へ赴任。三十代で院長となり赤字病院を再生。地域包括ケアの先駆けを作った。チェルノブイリ、イラク、ウクライナへの国際医療支援、全国被災地支援にも力を注ぐ。現在、諏訪中央病院名誉院長、日本チェルノブイリ連帯基金顧問、JINKEN顧問、地域包括ケア研究所所長、風に立つライオン基金評議員(他)。武見記念賞受賞。

\*当日は、祝日開館日です。

## 国内災害義援金・海外救援金の募集へのご協力ありがとうございます

下條村社会福祉協議会では、国内災害義援金・海外救援金の募集を役場関係施設4箇所へ設置した募金箱と、社会福祉協議会の窓口とで行っています。

皆様からお寄せいただいた義援金・救援金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、被災者や国際赤十字社等へ届けられています。



### 【国内災害義援金と海外救援金について】

#### ①国内災害義援金

日本国内の災害に対し、日本赤十字社本社から被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられるため、全額が被災者へ届けられています。

#### ②海外救援金

海外の災害に対し、国際赤十字社や現地の赤十字社等が実施する救援復興活動を支援すると共に、周辺国などの災害対策や救援物資の備蓄等を行うために使われています。

### 各義援金・救援金の10月3日現在（昨年10月3日現在報告後）の募集実績状況を報告します。

①令和6年能登半島大雨災害義援金 (募金箱追加+村内商店・飲食店・医療機関13ヶ所)	63,961円	⑥令和7年台風第8号に伴う災害義援金	3,226円
②令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	2,210円	⑦令和7年8月6日からの大雨災害義援金	1,406円
③令和6年大船渡市赤崎町林野火災義援金	35,046円	⑧令和7年台風第12号災害義援金	(募集中)
④2025年ミャンマー地震救援金	4,550円	⑨令和7年台風第15号災害静岡県義援金	(募集中)
⑤令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	15,527円		

又、日赤奉仕団で回収したアルミ缶等を換金し、昨年10月5日以降本年10月3日までに送金した義援金・救援金は次のとおりです。

①令和6年9月能登半島大雨災害義援金	10,000円	⑦令和7年台風第8号に伴う災害義援金	10,000円
②レバノン人道危機救援金	5,000円	⑧令和7年8月6日からの大雨災害義援金	10,000円
③令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	10,000円	⑨2025年アフガニスタン地震救援金	(募集中)
④令和6年大船渡市赤崎町林野火災義援金	10,000円	⑩令和7年台風第12号災害義援金	(募集中)
⑤2025年ミャンマー地震救援金	5,000円	⑪令和7年台風第15号災害静岡県義援金	(募集中)
⑥令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	10,000円		

## 日赤奉仕団よりアルミ缶等回収について

下條村日赤奉仕団では、団の活動資金並びに災害による被災地への義援金及び救援金の募金を目的として「アルミ缶等の回収」を行っており、奉仕団員のみならず村民の皆様方のご協力にお礼申し上げます。

その回収方法と注意点について改めてお知らせしますので、ご協力をお願いします。

### 1. 回収するもの:資源としてリサイクルするためのアルミ缶等

(飲み物の缶の他に、缶詰の缶・蓋も可。つぶしてなくても構いませんが、できればつぶしていただくと助かります。)

### 2. 回収場所: いきいきらんど下條の駐車場にあるナカタ商事のコンテナ

### 3. 回収日時: いつでも

### 4. 回収できない物:

#### ①上記以外のアルミ類

(汚れている物、中身が残っている物、スプレー缶、天ぷらガード、白髪染めや塗り薬のチューブ等、鍋等のアルミ製品)

#### ②スチール缶 ( の表示がある物、磁石にくっつく物)

### ※お問い合わせ先

日赤奉仕団事務局 下條村社会福祉協議会 (いきいきらんど下條内) ☎27-2858

カメラでみる 村の動き

ズームアップ 下條

令和7年8月から  
令和7年10月まで



▶ 8月31日 総合防災訓練が全地区で行われました。この訓練を基に周辺の危険箇所の確認、身の回りの安全確認をお願いします。



炊き出し訓練 (相田)



応急救命訓練 (新井)



▲ 10月4日 小学校の運動会が開催されました。あいにくの天候となり、プログラムの一部を短縮して行いました。雨にうたれながらも、子どもたちはいきいきとした表情で、日ごろの練習の成果を披露していました。

▶ 9月27日 中学校の清明祭が開催されました。クラスや個人で取り組んできた学習や活動の成果発表や作品展示などが行われました。子どもたちが一丸となって取り組んだ、素晴らしい文化祭となりました。



▶ 9月30日 敬老記念行事が90人以上の高齢者の参加により賑やかに開催されました。式典後は音楽の宴と題して「小山流 こまくさの会」の皆さんによる津軽三味線、「下條太鼓 鼓結」の皆さんによる太鼓の演奏、松川町出身のお笑い芸人 松尾アトム前派出所さんによる楽しいお笑いライブがあり、大いに盛り上がりました。



原)が新任されました。  
任期は令和七年十月一日から令和十年九月三十日までです。



長年ご活躍いた  
期満了に伴い、  
審査委員は、任  
固定資産評価

中村昭博氏選任

☆固定資産評価審査委員に

村の人事